聖籠町議会だより

VOL.137
12月議会
令和4年
1月28日発行
新潟県聖籠町議会

まだまだ思い出作るぞ!!（3町立こども園）

議員13人　今年の漢字はこれだ!　(P.2)
子ども見守り隊（亀小）の声　(P.7)
町からの回答が届きました　(P.8)
ズバリ直言! 町政を問う　(P.11)

新春を迎えて

議長　五十嵐　利栄

町民の皆さま、明けましておめでとうございます。

町民の日常生活や、経済活動に多大な影響を及ぼしている新型コロナウイルスが終息をみないまま、2年近く経過しようとしています。これまで幾多の困難を克服してきた人間の英知と、専門家が示す各種指導を私たち一人一人が守ることによって、1日も早い終息の日が来ることを、皆さまと共に願わずにはいられません。

議会は昨年開催を断念した、町民との意見交換を実施する方向で、準備を進めてきました。

しかし、オミクロン株が猛威をふるい始め、新潟県は「まん延防止等重点措置」を国に要請し、2月13日までの適用が決定されました。このような中での開催は困難と判断し、急きょ中止を決定しました。ご理解をお願いいたします。

すでに各種情報でご存じとは思いますが、時代の要請で4月から町の子育てシステムが大きく変わろうとしています。新しいシステムがスムーズにスタートし、子どもたちが健やかに育っていくことを願っています。

今年も町政へのチェック機能を十分に果たし、町民の生活と安全を守り抜くことを決意し、皆さまの健康と幸せをご祈念致しまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

今年のテーマを漢字1字で表しました！

長谷川副議長

宮沢（光）議員

青木議員

手嶋議員

五十嵐議員

中村議員

田中議員

宮沢（さ）議員

高崎議員

須貝議員

高松議員

小川議員

伊藤議員

12月議会定例会

12月定例会は12月7日から13日まで7日間の会期で開かれました。

一般質問には10人が登壇。農業政策、デイサービスでの死亡事故、行財政改革、交通安全対策、健康福祉政策、障がい児支援、教育環境、低所得者支援、東港の活性化、都市計画などについて町の考えを鋭くただしました。また条例の改正、補正予算などを審議し原案のとおり可決しました。

防災会議条例の一部改正

水防協議会を廃止し、その所管事務を防災会議に加える改正

中村恵美子議員　女性や要配慮者の視点から提言できる委員構成とあるが、女性には発言力のある方を選んでほしい。

町長　積極的に発言される方、防災に関心の強い方にお願いしたい。広く声掛けをしたい。

長谷川六男議員　委員会の構成員は何人か。そのうち女性の委員は何人の予定か。

生活環境課長　総勢33人で、その内女性は10人以内を予定している。

宮沢光子議員　女性委員が増えるのは大事だが、それが目的であってはならない。団体に声掛けをすると言うが、どのように声掛けをするのか。

町長　避難や防災時対応として、女性や要配慮者の意見も入れたいという主旨だ。基本は防災会議と水防会議の統一を主眼とした改正だ。

田中智之議員　災害時に最優先すべきは要配慮者へのケアだ。要配慮者の視点で提言できる委員とは、どのような立場の方か。

生活環境課長　町の障がい者団体やしばた地域医療介護連携センターなど、介護施設関係の方にお願いしたいと考えている。

農業委員の定数に関する条例の一部改正

農地利用最適化推進委員を廃止し、農業委員定数を現在の10人から13人以内と改正

小川勝也議員　委員数を13人以内としたが12人や11人でもいいのか。13人としなかった理由は。

町長　農業委員会からは13人程度との話があった為、町内部で審査して了とした。

集客について町は町として検討していく。

高松守雄議員　当初、にぎわい館のメインの売りが、条例にうたうため「程度」ではなく「以内」とした。13人が基本。

指定管理者の指定

海のにぎわい館の指定管理者を、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間指定する

小川勝也議員　現在、にぎわい館の存続そのものを検討している状況だが、委託期間は5年間にしなければならないのか。

町長　施設は現存しており、町直営は効率的でなく指定管理という制度を利用する。慣例ということではないが5年間で対応したい。

手嶋満議員　指定管理された場合、その団体は、にぎわい館を活性化させるために今後5年間どのような活動をするか聞いているか。

町長　団体から今後の管理・運営の方法について書類の提出を受け、町内部で審査して了とした。

集客について町は町として検討していく。

高松守雄議員　当初、にぎわい館のメインの売りは海のライブ放送だったが、カメラが壊れて現在は放送していない。今後の方向性をどう考える。

町長　にぎわい館の横には鮮魚センターなども造り、大々的な施設にするのが目的だったが途中で頓挫した。当初目的うんぬんでなく、ライブ放送も含めて今後どう活用していくか検討中。

立地は最高、海のにぎわい館

補正予算

当初予算からの追加 こんな経緯がありました

令和3年度一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4451万円を追加し、総額87億7236万円と定めるものです。全員賛成で可決しました。

子育て世帯へ全額現金給付

「子育て世帯への臨時特別給付」のことだね！

項目	補正額	主な内容		総額
一般会計	3億4451万円	子育て世帯等臨時特別支援事業扶助費	2億6300万円	87億7236万円
		子育て世帯等臨時特別支援事業電算処理業務委託料	66万円	
		時間外勤務手当（児童福祉総務費）	45万円	
		介護給付費等扶助費	4394万円	
		聖籠町下水道事業会計負担金	4000万円	
		企業立地促進基金積立金	1020万円	
		聖籠夏まつり実行委員会補助金	−1280万円	
		自主事業費（文化会館）	−810万円	

子育て世帯への臨時特別給付とは、新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響がさまざまな人々に及ぶ中、子育て世帯については、わが国の子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、0歳から18歳以下までの子どもたちに1人当たり10万円相当の給付を行うというものです。

12月議会の会期中（12月7日から13日）、国会での決定等を踏まえ、補正予算が提案され、審議しました。

新型コロナ感染症の影響で、聖籠夏まつりや文化会館の催しがなくなったんだね。

主な質疑

Q クーポンではなく現金給付を

手嶋満議員　子育て世帯への臨時特別給付金は、所得制限を設けるのか。

また、この給付金は原則、現金とクーポン5万円ずつの支給とされている。クーポンはコストもかかり、役場職員の負担も増え、給付が遅れる可能性がある。迅速に給付するためには、全額現金給付が良いと思うが本町の考えは。

A 国の基準と合えば現金給付したい

町長　国で定めている児童手当の基準を採用し、所得制限を設ける。全ての18歳以下に対して、単費で町が給付するという考えはない。

本町はクーポンではなく、現金で支給する方が該当する保護者にとってより適切だと判断する。そして、いかにして速やかに給付するのかを最初に考えたい。

しかし、現金で給付可能という国からの通知を待つ必要はある。仮に可能となった場合、通知を受けてから臨時議会、事務手続きをしていたのでは、実際の給付までに1カ月以上かかってしまう。

事前に追加提案で議決をいただいて、現金給付が可能となり次第、速やかに執行するという手法もある。

Q 国からの通知が来てからか

中村恵美子議員　町としても可能であれば、全額現金給付にすべきだ。国からの正式な通知が来てから判断するのか。

A 町単独支給は不可能

町長　町が単独で現金支給した後に、クーポンとなると対応できない。最終的には、国が意思決定をしてから町も執行する。

Q なぜ今計上するのか

小川勝也議員　地場物産館のあり方検討委員会委員謝礼が計上されているが、なぜ今なのか。

A 早急な結論が求められているため

町長　地場物産館への補助金が経営上の支援になるのであれば、早急に検討し、今年度中に結論が必要だと補助金審査会から言われている。審査会の意見を尊重し、少しでも早く会議を始めるため予算計上した。

Q どうするつもりか 地場物産館

青木順議員　町が地場物産館に対して、どのようなポジションで経営をしてほしいのかが分からない。町としてはどのような建物になってほしいのか。

A 建物そのものの存続も厳しい

町長　空調等の内部改装は高額になる。改装しても建物そのものが、長期間存続することは難しいと認識している。活用方法も大事だが、建物の存続が可能かどうか、それを踏まえた検討が必要だと考える。

併せて農業の活性化にどうつながるのか、そういった具体的な方針を決定したいと思っている。

コロナ禍に負けるな　元気いっぱい子どもたち

12月24日に一括10万円給付へ

議員表決結果報告

令和３年第７回聖籠町議会臨時会

議員個々の賛否：賛成＝○　反対＝×　欠席＝欠　※議長は可否同数時以外、採決に参加できません

提出者	議案等	1 髙崎美由貴	2 伊藤千穂	3 手嶋満	4 宮沢さやか	5 小川勝也	6 青木順	7 田中智之	8 髙松守雄	9 宮沢光子	10 中村恵美子	11	12 須貝龍夫	13 長谷川六男	14 五十嵐利栄	採決結果
町長	財産の処分について［旧臨海西公園売払い］	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	－	可決
町長	令和３年度聖籠町一般会計補正予算（第６号）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	－	可決

令和３年第８回聖籠町議会臨時会

議員個々の賛否：賛成＝○　反対＝×　欠席＝欠　※議長は可否同数時以外、採決に参加できません

提出者	議案等	1 髙崎美由貴	2 伊藤千穂	3 手嶋満	4 宮沢さやか	5 小川勝也	6 青木順	7 田中智之	8 髙松守雄	9 宮沢光子	10 中村恵美子	11	12 須貝龍夫	13 長谷川六男	14 五十嵐利栄	採決結果
町長	聖籠町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	聖籠町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	令和３年度聖籠町一般会計補正予算（第７号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	令和３年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	令和３年度聖籠町介護保険特別会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	令和３年度聖籠町下水道事業会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	令和３年度聖籠町水道事業会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
議員	聖籠町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決

令和３年第４回聖籠町議会定例会

議員個々の賛否：賛成＝○　反対＝×　欠席＝欠　※議長は可否同数時以外、採決に参加できません

提出者	議案等	1 髙崎美由貴	2 伊藤千穂	3 手嶋満	4 宮沢さやか	5 小川勝也	6 青木順	7 田中智之	8 髙松守雄	9 宮沢光子	10 中村恵美子	11	12 須貝龍夫	13 長谷川六男	14 五十嵐利栄	採決結果
町長	聖籠町防災会議条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	聖籠町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	聖籠町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	聖籠町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	聖籠町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	聖籠町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	同意
町長	新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	町道の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	指定管理者の指定について［聖籠町海のにぎわい館］	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	令和３年度聖籠町一般会計補正予算（第８号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	令和３年度聖籠町一般会計補正予算（第９号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	令和３年度聖籠町一般会計補正予算（第１０号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	令和３年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	令和３年度聖籠町介護保険特別会計補正予算（第４号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	令和３年度聖籠町下水道事業会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決
町長	令和３年度聖籠町水道事業会計補正予算（第４号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	可決

行政報告

西脇（にしわき）町長

町デイサービスで事故

10月27日の午後、町デイサービスセンターの利用者が、昼食中に救急搬送され、翌日亡くなられる事案が発生しました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げます。

改めて改善策を再認識することや報告を確認したと報告を受けています。

3回目対象者接種券送付

新型コロナワクチン2回目接種完了者で18歳以上の方を対象に、2回目接種からおおむね8カ月以上経過後の方から順次、接種券を送付しています。

低所得者等に灯油代を助成

昨今の灯油価格の高騰を受け、生活保護世帯、住民税非課税の65歳以上高齢者のみ世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯を対象に暖房費として1世帯当たり5千円を助成します。

宮城よりうれしい手紙

10月2日に3こども園最後の運動会で、閉園記念の風船飛ばしを行いました。200キロメートル離れた宮城県より「風船を拾いました。閉園に向けて子どもたちと楽しい思い出作りを頑張ってください。」と温かいメッセージ付きのお手紙が届いたと聞いています。

Aードリル効果に期待

令和3年度5月からタブレット端末に、5教科対応のAI搭載型ドリルを本格導入しました。その効果にも期待しているところです。

亀小地区 子ども見守り隊の声

すまいる Vol.10

渡辺幸夫（わたなべゆきお）さん（次第浜）

1 子どもたちの安全と地域のために少しでも役立つという気持ちで活動しています。
2 通学路なのに速度規制等の標識がなく危険です。行政でも安全登校できるよう考えてほしいです。

平野政要（ひらのまさよう）さん（次第浜）

1 子どもたちが安全に登下校できるよう見守るのが、大人の責務と思い活動しています。
2 通学路に危険な箇所がないか点検してもらいたいです。

村岡洋子（むらおかようこ）さん（網代浜）

1 毎日元気な子どもたちから元気をいただいて、1日が始まりうれしく思います。
2 子どもたちが安心して暮らしていける住みやすい町にしてほしいです。

髙橋則子（たかはしのりこ）さん（網代浜）

1 班長を先頭に一列で歩く姿は、素晴らしいです。途中での会話も楽しいです。
2 登下校時の自然災害等について、話し合う機会を設けてほしいです。

渡辺幸明（わたなべこうめい）さん（網代浜）

1 あいさつが少ないです。個人的には健康の副産物をもらっています。
2 危険箇所の点検と対策をお願いします。

齋藤常雄（さいとうつねお）さん（網代浜）

1 子どもたちが交通事故、ケガ等ないように安心・安全に注意しています。
2 冬季間の通学時、無事学校に行けるように、通学路の除雪をお願いします。

質問項目

Q1 登下校の見守り活動の中で思うこと、感じたことは？

Q2 町に期待することは？

令和2年度 決算審査特別委員会における意見書に対する町からの回答

前号の議会だより（136号）に掲載した令和2年度決算に関しての委員会からの意見書に対し、10月18日付けで町から回答が出ましたのでその一部をお知らせします。

農業支援

コロナ禍で農業者も打撃を受けている。国や県に対してさらなる農業支援策を早急に要望すべき。

回答 国・県に対しては、事業要望などの機会を捉えながら、農業者の状況にあった支援策を進めていただけるよう要望していく。

ふるさと納税

取扱量の増加に伴う課題や生産者直送などを検討し、利益率の向上を図るべき。

回答 取扱量の増加に伴う課題としては、主に農産物の供給量の確保が挙げられるが、農家を直接訪ねる等、生産者との話し合いを継続することで課題に努めていく。

農産物などの生産者直送については、生産者の意向を踏まえ、現在の体制に至っている。また、発送前の確認や発送後のクレーム対応については、地場物産で一元的に対応することで、大きな問題となる前に解決している。

今後も寄付者がリピーターとなるように、拡大も含め努めていく。

町の産業の拠点になるか

空き店舗

地場物産館の隣は、空き店舗の状態が続いている。その場所を賃貸にし、家賃収入を得るなどして町の負担を減らすべきだ。

回答 老朽化や空調設備の故障等により使用には多額の投資が必要となるため、積極的なテナント募集はしない。しかし、使用期間や修繕、設備投資の負担などの条件が合えば、希望する方との賃貸による対応を考えていく。

東山団地

家賃の見直し等を行うことにより、上層階の入居者増加と、空き部屋の解消に努めるべき。さらに売却も視野に入れた検討を。

回答 家賃の見直しや上層階の空き部屋解消については、他自治体の公営アパートの状況を踏まえ検討していく。また、売却等の将来計画については、町の公共施設等総合管理計画を踏まえ検討したい。

特定不妊治療

支援により、一定の成果が見られる。不妊に悩む人たちに対してさらなる周知を図るべき。

回答 今後の国・県制度の動向を注視しつつ、引き続き町民への周知徹底を図っていく。

聖籠海岸

毎年利用者が増加している海岸を、年中安全に利用できるよう、離岸流対策をとってほしい。

回答 管理者である県とも連携し、離岸流や天候、海の状況変化に十分注意して利用するなど、意識啓発の看板を海岸に設置する等、水難事故防止に努めていく。

水難事故ゼロを目指して

防火井戸

使用できない防火井戸は、安全を考慮するうえでも早急に撤去するべき。

回答 水利不能な防火井戸については、順次撤去していく。

防犯カメラ

令和4年度までに、通学路防犯カメラを27カ所に設置予定だが、その他の危険箇所を把握し、増設の検討を望む。

回答 通学路の防犯カメラ設置事業は、令和2年度から令和4年度まで県の補助金を活用して実施している。よって令和4年度で基本的に設置終了となる。

今後については、県の補助金並びに町民のための防犯カメラと通学路における防犯カメラの整合性も含めて検討していく。

タブレット端末

端末の寿命は5年程度といわれている。端末の入れ替え、また更新は計画的に行ってほしい。

回答 タブレット端末に限らずパソコン等情報機器端末においては、寿命が5年程度とされているので、更新については計画的に考えていく。なお、情報機器端末の更新にあたっては多額の費用を要するため、町村会として、国・県に対し、更新費用に係る財政支援を要望していく。

国民健康保険

マイナンバーカードは、令和3年10月から保険証として利用できるが、まだ使える医療機関は少ない。国に対し、利用できる施設を増やすよう働きかけてほしい。

回答 保険証として利用するためには、医療機関等で「顔認証付きカードリーダー」の設置と「オンライン資格確認に必要なパソコン」が必要となる。世界的な半導体不足の影響を受けパソコンの確保が難しくなっており、国がパソコン等の供給について対応をしていると ころ。情報収集に努め、必要により県を通じ要望したいと考えている。

今後の利用が期待される
マイナンバーカード

町診療所

現在使われていない医療機器は、今後の使用方針を医師と相談すべき。

回答 特定健診時に使用する目的で購入したものだが、今後は通常健診時に使用できるよう、用途変更についても検討していく。

介護保険

必要とする人が成年後見人制度をうまく活用できるように、助言や相談体制の充実を図るべき。

回答 超高齢社会の進展により、高齢者のみ世帯や認知症高齢者のさらなる増加が見込まれる。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、高齢者支援の中核機関として必要な専門職の確保など地域包括センターの体制整備を図り、地区担当保健師および関係機関など多職種との連携による相談体制の充実や制度周知に取り組んでいく。

下水道・水道事業

聖籠町暮らし応援事業と連携を図り、接続率の向上につなげてほしい。

回答 事業を活用した、下水道への接続や上水道への切り替えについて広報し、啓発を行っていく。

また聖籠町暮らし応援事業についての項目を盛り込んだアンケート調査を実施し、啓発活動の推進に努めていく。

水道管工事

今後、町内の水道管入替工事については、地域の状況を踏まえて十分検討し事業を進めてほしい。

回答 生活に欠かせない水道水を安定的に届けられるよう、古くなった水道管の入替工事を行う際は、地域の状況を十分検討して住民にできるだけ不便をかけないよう、事業を進めたい。

第7回 臨時会 10月15日

旧臨海西公園売却決まる

Q 入札方法おかしくないか

髙松守雄議員 競争入札ではなく、最低価格を提示し、応募者を選定する方法がいいのではないか。

A 法に基づいた措置である

町長 東港の発展に資する会社のうち、より高い金額での購入企業を選ぶのが、私どもの考えである。

総合政策課長 入札については、公平、公正で競争原理を働かせる。これは法に基づいた措置だ。

消防自動車購入財源を町道整備に変更

Q 消防車の入れ替えは

青木順議員 消防車を入れ替えできなかったが、入れ替え予定の消防団は、有事の際に不備はないか。

A 来年の当初予算に計上したい

町長 今年度入れ替え予定先の会社が対象車両の生産を中止した。できれば来年の当初予算に同様の予算を提案したい。

第8回 臨時会 11月30日

町特別職の給与引き下げ

県特別職の給与引き下げに伴い、町特別職の職員も同様の対応とします。

職員の期末手当引き下げ

人事院勧告を踏まえ、一般職員の期末手当の支給割合を引き下げます。

議員の期末手当引き下げ

県特別職の期末手当の支給割合の引き下げに伴い、本町議会も同様の対応とするため、議員発議しました。

議論 これでいいのか 議員定数と議員報酬

本町の議員定数と報酬は町条例に定められています。しかし議会には行財政改革の視点、町政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮し、この条例改正の可否を判断する責任があります。

そこで本議会では議員定数と報酬（別表参考）について適正かどうかを検討するための特別委員会を設置し、令和3年12月20日の第一回目会議では、まず「定数」についての考え方を議長を除く全議員に求めました。

結果は現状維持が9人、減らすが2人、増やすが1人でした。今後、会議や町民アンケート、参考人招致などを重ね、令和4年11月までに結論を出す予定です。

議会は町民の声を代弁するためにあります。行政を監視し、町民の声を効率よく、かつ最大限町政に生かすために議員は何人が適当なのか。ぜひ皆さまのご意見をお願いいたします。

新潟県内他町村議会との比較

町村名	定数（人）	1カ月の報酬（円）			人口（人）
		議員	副議長	議長	2021年4月
聖籠町	14	230000	254000	311000	14124
弥彦村	10	209000	231000	300000	7857
田上町	14	197000	212000	268000	11323
阿賀町	12	195000	212000	268000	10247
出雲崎町	10	186000	199000	260000	4233
湯沢町	12	213000	236000	288000	7976
津南町	14	200000	219000	285000	9190
刈羽村	12	210000	229000	290000	4411
関川村	10	168000	188000	255000	5254
粟島浦村	7	109000	130000	203000	323

※この他に期末手当が年2回支給されます。本町では6月・12月に、1カ月の報酬（円）×1.15×1.625（月）が支給されます。

町民との意見交換会中止のお知らせ

2月13日㈰に開催予定としていました「町民との意見交換会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、開催を中止することとしました。

長谷川六男議員の視点

農業への支援策や考え方は

町長 どのような支援ができるか検討

問 意欲ある農業者の安定的な農業経営を支えるために、町にはハード面、ソフト面、両方からの支援が必要と考える。

大型農業機械購入にあたり、町単独の支援の考えはないか。

町長 国・県制度の対象とならない部分が出てくる可能性もあるかもしれない。補助制度全体の中でどのような支援ができるか検討する必要がある。

問 新規就農者への新たな支援策は、国と地方自治体とが折半する方針だが町長の見解は。

町長 制度の詳細を確認し、本町として支援に向けた対応を検討していく。

問 計画されているバイオマス発電の建設現場から出た砂を、基盤整備事業で活用する考えはないか。

町長 基盤整備事業で土が不足した場合、土質や経済性等の検討を行った上で有効活用してもらえるよう、県へ働きかけを行いたい。

問 基盤整備事業で耕作面積が増えることにより、大量に発生するもみ殻の処分についての町の考えは。

町長 基盤整備後のもみ殻の大幅な増加はなく、処理の状況も大きく変わるものではないと考える。

問 旧生ごみ堆肥化施設を園芸作物の共同選果場などに再利用する考えはないか。

町長 町が当該施設を利用し、共同選果場等の施設を整備する考えはない。

行く末を待つ旧生ごみ堆肥化施設

改善計画は生かされたのか

問 町デイサービスセンターにおいて、約2年前の事故からまたしても悲しい事故が発生した。

今回の事案を検証するため、1週間臨時休業したが検証結果は。

町長 利用者の既往歴、現在治療中の病気から推察し、起こり得るリスクを検討し、職員全員への周知徹底の強化など、改めて改善策を再認識することなどを確認したと報告を受けた。

問 委託している社会福祉法人に町として新たな改善策を強く求める必要があるのではないか。

町長 事故の発生要因の分析、改善すべき点や再発防止の検討、実践を行い、個々の体調の状況把握に努めるなど、対応を行うよう改めて要請した。

受け入れ人数は決まったか

問 各園の受け入れ人数は決まったか。

教育長 早くても年末から年明けに判明する見込みである。

問 毎年3園で行われていた中学校教育畑での、サツマイモ植えや収穫はどうなる。

教育長 町立幼稚園が1園体制になることから、必然的に事業規模は縮小することになる。

冬季バス

小川勝也議員の視点

冬場の交通施策の対応は完璧か

町長 県と連携し優先除雪

問 昨年度の大雪時、県道網代浜新発田線の横大夫バス停付近で、バス同士がすれ違えず、大渋滞になった。今年度は大丈夫か。

町長 県道網代浜新発田線の横大夫バス停付近は、最優先除雪路線として幅員確保が図られる予定だ。今まで以上に状況によって要望を行い、昨年度のようなことが起こらないように県と連携する。

問 高校生のバス通学が多くなり、雨の日の朝の新発田行きはほぼ満員だ。この運行状況を踏まえ、冬季の運行内容等の改善は予定しているか。

町長 午前7時31分次第浜発新発田営業所行きのはまなす号については、現在定員83人の車両で運行している。現時点では冬季利用増についても、現在の運行体制で対応可能と判断している。

公共施設における行財政改革は

問 旧生ごみ堆肥化施設は、今後売却予定と聞いたが、他でも同様に売却の施設・土地はあるか。

町長 直近の動きとしては、旧医師住宅の隣接地、約1反の不動産鑑定を来年度予算に計上予定である。その結果を踏まえて、売却する場合は、売却手法を検討したい。それ以外の施設・土地についても、売却が望ましいと判断したものから順次対応を図っていきたい。

問 現在、公共施設見直しの庁内ワーキングを進めていると聞いたが、町はいつ頃方向性を示すのか。

町長 先週庁内ワーキングの結果報告を受けた。報告内容を踏まえ、各施設の方向性や課題などの検討を行う。今後の公共施設の見直しは、施設利用者や利害関係者などの意見を聞きながら、場合によっては、委員会を立ち上げて検討することも考えている。

どう進める町民への広報活動

問 コロナ禍で、町政ポストや電子メールによる意見、要望は増えているか。

町長 令和元年度43件、2年度55件、3年度が12月8日現在60件。コロナ禍前より件数は大きく増えた。

問 最近、近隣自治体で住民と市長、村長との懇談会が行われている。町長も町民との直接の懇談会、説明会を行うべきと思うが、予定はあるか。

町長 さらに感染が収束していけば、徐々に町民と対面でのまちづくりへの意見交換の場を設けていけると考えている。

使えるうちに有効利用を（旧生ごみ堆肥化施設）

交通安全

宮沢光子議員の視点

高齢者や子どもへの交通安全対策は

町長 交通安全教育推進や通学路整備

問 国は令和3年度から7年度までの第11次交通安全基本計画を策定した。計画の中に「高齢化の進展への対処と、子育てを応援する時代に応える交通安全の取り組みが求められている」とある。町の高齢運転者に対し、安全運転を支える対策は。

町長 町は高齢者交通安全研修会やシルバードライビングスクール等、交通事故防止に努めている。

問 免許証の返納はそう簡単にはできない。町が行っているさまざまな事業や高齢運転者への※1補償運転の推進、国のサポカー補助金事業等をPRすべきと思うがどうか。

町長 所有している車に後付けできる自動制御装置は、PRすべきと思う。

問 県も第11次交通安全計画を策定した。計画の通学路の項目で、歩道の整備に限らず、路肩のカラー舗装等の簡易な方法による整備も講じると書かれている。他の自治体で積極的に行われている※2グリーンベルトなのだが、町では、通学路のグリーンベルト化の議論はなかったのか。

教育長 町の通学路の点検では、歩道の整備を重点対策としている。

問 歩道の整備には時間も費用もかかる。今できることは県の計画にあるように、カラー舗装だと思うがどうか。

教育長 グリーンベルト化については、町内全体を点検して検討をする。

通学路のカラー塗装（新潟市北区）

1日の始まりは元気なあいさつで

町民への防災・減災の意識啓発は

問 役場職員の防災訓練は公助の立場でしっかり行っているが、町民一人一人の自助・共助の意識啓発の観点から、地域全体で防災を考える企画をすべきと思うがどうか。

町長 災害発生時、自助・共助が一番重要である。今後、子どもたちを通して家庭内で防災意識を高めることを考えたい。

問 東日本大震災で被災した講師を迎え講演会があった。石巻市大川小学校の悲惨な実情を聞いた。対比して釜石の奇跡といわれる事例もある。学校の中で、防災教育として語ることができるか。

教育長 釜石市の事案について、自分の身は自分で守るという考え方に賛成である。自分の身を守る方法を体験させるのは意味あるものだと思う。

問 町に赴任してきた教師と町の防災計画を共有しているか。

教育長 教員が町を知ることは大事である。今後も、学校のマニュアルを地域とともに考えたい。

一口メモ

※1 補償運転とは
心身の衰えによって危険が生じるのを防ぐための安全運転。

※2 グリーンベルトとは
歩道がない道路に路側帯を拡幅して緑色の帯を入れることで、車道と歩行空間が明確になる。

予防接種

宮沢さやか議員の視点

HPVワクチン接種の対応は

町長 個別勧奨を行う予定

問 子宮頸がん検診の受診率は緩やかに減少傾向にある。その要因は。

町長 令和2年度から隔年受診に変更したことによる受診タイミングのズレと、働く世代で職場等の受診機会が増えていることも要因と考えられる。

問 受診率向上に向け、勧奨通知以外の取組みは。

町長 21歳への無料クーポン事業の動向を見ながら、対象者の変更や拡充等も検討したい。

問 町独自で受診率の低い20代、30代へのクーポン配布も検討してはどうか。

町長 受診率については、令和4年度に隔年受診の影響がなくなる。その状況を見て今後の対応を考えていきたい。

問 ※HPVワクチン接種の積極的勧奨が、来年4月から再開となる。町の今後の対応は。

町長 個別勧奨を行うこととし、令和4年度当初予算に予算計上の予定。

問 ワクチン接種の積極的勧奨に対し、情報の発信、提供が必要だ。ホームページの記載方法も検討してはどうか。

保健福祉課長 国から積極的勧奨と通知が出ている。それに基づき、ホームページ等も一新したい。

部活動の地域移行に向けて

問 部活動改革における現時点での課題は。

教育長 課題を①指導者の確保、②学校部活動と地域部活動の連携、③地域部活動に移行した際に生じる経費負担の3つに整理し、検討している。

問 教職員の負担軽減と、部活動を続けたい生徒が不利益にならない環境づくりが必要だ。民間の企業やJAPANサッカーカレッジ等と連携し、部活動のサポート体制を整えることも検討してはどうか。

教育長 企業等を巻き込んだ人材確保は、費用負担の問題もあるため併せて検討が必要と思う。

接種勧奨が止まっていた1997~2005年度生まれの女性も公費で接種可能となる見込みです。

子どもの心身症の現状は

問 児童期・思春期に多い心身症として、起立性調節障害や過敏性腸症候群等がある。症状のある児童・生徒を把握しているか。

教育長 そのような症状のある児童・生徒は3小学校で21人、中学校で2人いる。

問 子どもたちのサインを読み取り、寄り添うことが重要だ。担当課だけではなく、他の課や保健師等と一体となり、地域全体で考えるべきではないか。

教育長 家庭・地域と一緒になって対応することには同感だ。担当と協議し、必要であれば他の課と連携しながら進めていく。

一口メモ
※HPVワクチンとは
子宮頸がんワクチン。子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐ予防接種に用いられる薬剤のこと。

都市計画

髙松守雄議員の視点

都市計画区域図 今後の方針は

町長 マスタープランは一般論の見解

問 東港開発に伴い約半世紀前の昭和45年に都市計画が決定。それにより、東港工業地域を工業専用区域と工業区域、藤寄地区の一部を準工業区域、亀代地区の旧亀塚浜・網代浜、次第浜を市街化区域、それ以外は市街化調整区域に線引きされ今日に至っている。しかしその都市計画図には、地域住民不在で道路も地域の実態に沿わないところに都市計画道路の法線が表示されている。当時新潟県は、町の意見を聞かず一方的に航空写真を基に図面上に線引きした、と聞いているが、計画道路が事業化される場合、土地の提供や立ち退きを余儀なくされる。また、本来市街化区域の線引きは行政区域図の道路や水路・河川等を境界に線引きするのが基本的な方針と聞いた。しかし、網代浜・次第浜では一筆の土地の中に市街化区域と調整区域が混在する状態があると聞く。県と協議し、道路法線は廃止するなり、集落民や町の実態に合う形で見直すべきと考えるが町長の考えは。

町長 当時の背景は承知していない。現在は町が地元等の意向把握を行い、協議を重ねた上で素案を作成。その後、県および関係機関と文書協議を行い、地元の説明会、公聴会を開催する。当時も同様の手続きだったと思う。

問 マスタープランには「都市計画道路の整備については、法線の見直しを行った上で今後の整備方針を検討」、「一筆ごとの土地の境界線管理を行う」と書いてある。それはどう判断する。

町長 都市計画マスタープランは、町の一般論としての見解だ。関係者の意見等を確認した上で県および構成自治体と協議したい。

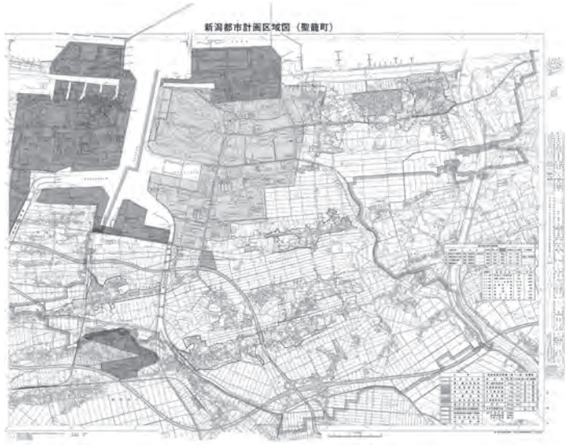

古すぎる都市計画区域図

市街化調整区域開発規制緩和を

問 集落内住宅地に隣接した家庭菜園的な畑や耕作放棄地に、住宅建設が可能となるよう、許可範囲を拡大する都市計画条例の見直しが必要ではないか。

町長 農用地は厳しい規制がある。個別事案としては丁寧に相談に応じる。

問 町民の高齢化が進み地元小売業の廃業も増加。買い物弱者を多く見る。町の活性化のためにも、一定規模の生活必需品全般を備えた中規模商業施設を、市街化調整区域内の幹線町道の側帯に開発可能となる条例を定めてはどうか。都市計画は県から権限移譲され、町長権限でできると思う。

町長 法を超える条例制定はできないが、可能性があるのかどうかは個別に相談に応じる。

継続困難

髙崎美由貴議員の視点

どうするつもりか水稲農業

町長　継続するための支援は必要

事業継続に欠かせない農機具は高価格

問 農家は農地を守ること、作物を作ることに使命感を持っている。しかし、経営を持続するための運転資金の借り入れは増える一方だ。こうした状況をどう捉えているか。

町長 農家の経営負担を軽減するため、さまざまな支援の継続が重要。既存制度の見直しなど、施策を検討していきたい。

問 水稲農家は売り上げだけでは費用を支払うことができない。このような状況を把握しているか。

町長 農業委員会との意見交換等で聞いている。農業は我々が生きていくための基幹産業と考えているので、これを継続していくための支援は当然必要と考えている。

問 主食用米の作付面積は、これまで行政が介入してきた。これからの農業経営も行政が介入し、所得を上げるための政策として、踏み込んだ形にしていくべきだと思うが。

町長 町が積極的に介入することはできるが、農家と町の意見が合っているかどうか心配だ。まずは、考え方をお聞きするということからだと思う。

コロナ禍の学校の在り方は

問 感染症を恐れ自主休校する児童・生徒がいた。学校は場合によっては行かなくても良いという意識の変化になったが、それをどう捉えているか。

教育長 学校教育に求められている他者と協働して課題を解決していく資質や能力は、多様性にあふれた集団の中で、学びを積み重ねて育成されるもの。今、学校現場では、主体的・対話的で深い学びとして、子どもたちが対話を通して協働的に学ぶ授業づくりに取り組んでいる。また、画一性をできるだけ排除し、多様性を認め合う意識の下で、子どもたちを見つめようとしている。考えが認められたり、否定されたり、友達に誤解されたり、誤解したりしながらも力を合わせて取り組みを進める経験こそが人生の肥やしになる。そのような経験ができる学校の中で学ぶことには意義があるものと考える。

双方向のオンライン授業可能か

問 子どもたちが別々の場所にいても、一斉授業が受けられるオンライン授業はできる状態か。

教育長 家庭のネット環境に関わらず、全員がオンライン授業を受けられる状態。小・中学校においては、いつ臨時休校になっても自宅でオンライン授業が受けられるように、定期的にズーム機能の練習をしている。

子育て

田中智之議員の視点

どう向き合う医療的ケア児

町長　財政面での課題が大きい

問 今年9月「医療的ケア児支援法」が施行されたことで、町は※医療的ケア児とその家族に対する支援を実施する責務を負うことになった。本町を含め全国には約2万人の医療的ケア児がおり、この10年で約2倍に増え、今後も増加傾向だ。医療的ケア児の在宅療養は、ケアのために保護者が仕事を失うなど家族の負担が重い。また今までは、本人や家族が保育園などの施設に通うことを希望しても、ケアのための施設整備や人材・予算などの財政的負担が生じるため、受け入れに積極的な施設は少なかった。しかし法律が施行された。

町は、今後町民から支援を求められた際にスムーズに対応できるよう、ガイドライン作成などの準備をすべきではないか。

町長 教育委員会で協議してもらいたいが、一番の懸念は財政措置だ。十分承知はしていないが、ケア児の保育事業では1施設約530万円を補助基本額とし、国が3分の2、県と町がそれぞれ6分の1の負担になる。しかし530万円で市町村が看護師を配置できるのか、という問題がある。この法律はよい法律だと思うが、国の財政措置がされないと現場の負担が増えるだけだ。法律が機能するか非常に懸念する。

教育長 教育委員会では、学校看護師などの配置に係る依頼先や予算の見込みの調査を始め、関係機関と綿密な情報共有を行っている。また仮称ではあるが「医療的ケア運営協議会」を設置するなどし、医療的ケア児に関する総括的な管理体制を構築する必要があると考える。

なぜ上がらない子どもたちの学力

問 5月に全国学力テストが実施された。亀代・山倉小学校は学校だよりで結果を公表したが、蓮野小学校と聖籠中学校は公表していない。学校別の結果は。

教育長 学校ごとの点数公表は控える。小学校は国語・算数とも県平均をやや下回った。中学校では国語は県平均と同等だったが数学は下回る結果。

問 学力の結果が出ないのは、教育長はじめ、先生方も熱が足りないのではないか。以前の中学校は、教職員一丸となって学力向上に努力していた。熱を超えた執念すら感じていたが、どう思う。

教育長 学力テストの結果は年によって多少前後する。今年度後期から5年度を学力安定・強化期間とすると学校現場に明言した。

頑張れ、受験生！

一口メモ
※医療的ケア児とは
主にたんの吸引が必要であったり、人工呼吸器を使っていたり、胃ろう注入を行うなど、家族や医療従事者にしか行えない医療的ケアを恒常的に必要とする子どものこと。

灯油代

中村恵美子議員の視点

低所得者に灯油代助成を

問 11月6日の新潟日報に、「新発田市、灯油代助成、価格高騰で低所得者に5千円、灯油価格の高騰を受け新発田市は、市内の低所得者ら約7千世帯を対象に、灯油購入費として、1世帯当たり5千円を助成する」と報道された。

12月初旬の支給開始を目指すとしている。本町も低所得世帯に、灯油代を助成すべきでないか。

町長 低所得者等に5千円助成

町長 灯油代助成については、暖房などの燃料を多く使う冬に入り、灯油の需要が高まることから早急に対策を講じる必要があると考えている。

本町は要援護世帯、住民税非課税の65歳以上高齢者のみ世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯を対象に、暖房費として1世帯当たり5千円の助成を実施する。

高くなった灯油代を助成

問 国民健康保険料（税）の均等割額の減額措置が令和4年4月1日から導入される。未就学児に係る均等割保険料（税）について、その5割を公費により軽減するものである。この法律では未就学児までとなっているが、小学校卒業までに年齢枠を拡大して助成できないか。

町長 子どもの均等割軽減年齢の拡充については、公平性の観点から慎重な判断が必要となり、難しいと考えている。

子どもの均等割軽減年齢枠拡充を

問 11月23日現在で新型コロナウイルスの感染者は、新潟県内で8016人である。本町は74人である。男性、女性、年代別、職業別ではどうなっているか。

町内感染者の内訳は

町長 男女別で男性38人、女性36人、年代別では、10歳未満14人、10歳代5人、20歳代8人、30歳代13人、40歳代12人、50歳代5人、60歳代4人、70歳代4人、80歳代6人、90歳代以上が3人である。

職業別では、会社員28人、公務員1人、医療機関職員1人、福祉施設職員3人、パート・アルバイト4人、自営業7人、生徒・学生2人、10歳未満の職業表記なしが15人、無職10人、非公表1人である。

問 紀伊民報、広島中国新聞デジタルで新型コロナウイルス感染者の後遺症が報道されている。分かりやすくイラスト表記で広報できないか。

町長 町単独ではイラスト表記で広報することは難しい。

教育環境

手嶋　満議員の視点

本町における教育環境は

町長 教育に専念できる体制の構築

問 令和4年度より新しい子育てシステムが始まる。来年度の幼稚園、こども園の入園募集が10月末で終了したが受け入れ人数に偏りはないか。

教育長 入園調整作業を進めている。各園で、入園希望が募集定員を超えるクラス等がある状況である。保護者の希望に沿うよう入園調整を行っている。

問 コロナ禍の中、小学校で2学期制が導入されたが、子どもの生活、学習において変化はあるか。

教育長 令和2年4月より2学期制を導入し約1年8カ月たつが、どの学校からもデメリットはないと聞いている。子ども、教員、保護者にとってもメリットが大きいと捉えている。

問 昨年よりスクールバス通学が始まったが、小学校近辺の児童は徒歩通学である。徒歩通学の人数が減少し犯罪に巻き込まれる危険性もある。どのような対策を講じているか。

教育長 PTAと連携した見守り、子ども教育課による定期的な防犯パトロールを実施。また、人通りが少なく死角になりやすい場所を選定して防犯カメラの設置を進めている。

問 不登校の児童・生徒への接し方は、タブレット端末を使用することで以前と変わったか。

教育長 タブレット端末のAIドリルが導入され子どもの理解状況に応じて、より個別、最適な支援が可能になっている。

着々と準備の進む蓮潟こども園

問 小・中学校において建物・設備等の老朽化、劣化が著しいが、どのような優先順位で復旧を図る計画なのか。

教育長 教育委員会では、小・中学校の建物や設備の状況を目視や定期点検報告により把握している。

施設の復旧・改修は、当該施設の長寿命化を図る観点から町の財政状況を鑑み計画的に行う。

問 タブレット端末は、卒業時に返却され初期化されると思うが、学習に利用した個人の履歴についてはどのように扱われるか。

教育長 小・中学生に貸与のタブレット端末は小学校を卒業し、中学校に進学するときには持ち上がり、中学校を卒業するときに町へ返却してもらう。

児童・生徒の学習記録データはクラウド保存され卒業後でも自宅のパソコン等より自身のID、パスワードにより閲覧することは可能である。

問 子どもへの投資、新しい教育を公約に掲げているが教育環境をどう変革していくのか。

町長 先生方が安心して教育に向き合える体制を町が支援する。

熱意

青木　順議員の視点

東港開発どうするつもりか

町長　県に強く要望する

問　以前の答弁でも東港工業用地の拡張は重要であり、引き続き県に要望していくと言っていたが、その後の進捗は。

町長　令和3年10月20日に東京で日本海北陸地区港湾整備促進連合会、国土交通省港湾局と意見交換を行った。そこで現在検討中の新潟東港カーボンニュートラルポート構想について、新たな産業を呼び込むためのハード整備、新たな工業用地の確保について、改めて国へ要望した。今後もこのような会に積極的に参加し、地元の声を伝えていく。

問　震災時、安全な港として機能した実績がある。今後に備え戦略的にインフラ整備への投資は不可欠である。例えば、海底をさらに深く掘り大型船も受け入れ可能に整備、周辺道路の整備、さらには鉄道貨物との直結も必要である。また太平洋側の代替機能も視野に入れなくてはならない。それらに町長のビジョンはあるか。

町長　港湾機能の強化は国・県の検討会でも議論されており、これらの取り組みは町の持続的な発展に必要なものと考えている。

問　今後、東港の発展に向け、東港活性化検討委員会のようなものを立ち上げる考えはないか。

町長　町では東港に立地する企業で、新潟東港立地協議会の聖籠地区協議会を設立している。十分地元の声は県に要請できていると考える。

利用しやすい駅周辺の整備を

どうしたら子どもが増えるか

問　出生数は90万人を切った。仕事の安定、家庭の安定があれば子どもは少しずつ増えると思う。暮らしに関しては、お金が掛かるので若い夫婦は大変だと思う。新たな子育て政策は考えていないか。

町長　以前フランスが出生率の引き上げに成功したように、国を挙げて全てにおいて充実させ、全市町村が同じ子育てサービスを受けられる制度があれば、一番の早道だと思う。やはり環境を整備することが、市町村にできる支援策だと考える。

佐々木駅周辺の整備を

問　最寄り駅を利用しやすい駅にしてほしいと多くの声を聞いている。事故対策、防犯対策も含め、周辺整備など新発田市と一緒になってできないか。

町長　新発田市の意向を踏まえながら、事務的に話をしていくことから始めるものと考えている。

見て 聞いて 話し合った 委員会レポート

公共施設の名称・目的に沿った利用促進を

総務文教常任委員会

11月12日に利用停止、もしくは利用頻度の少ない、3カ所の施設を調査しました。

▽旧生ごみ堆肥化施設

現状、建物の再利用は十分期待できるが、担当課としては、売却もしくは賃貸を予定しているとのことでした。

▽歴史資料展示館いにしえ

今後積極的活用に努力したいとのことでした。

一方、委員からはあえて歴史資料展示館という名の場所であるべきか、利用目的、利用内容に疑問が残り、精査が必要との意見がありました。

▽蓮のギャラリー

町民から寄贈いただいた土蔵を関連施設と共に整備し、美術サークル等で有効活用していました。

今後は今まで以上に建物の有効利用を進めることが、施設の存続へのアピールになると思いました。

旧生ごみ堆肥化施設は、担当課の創意工夫によって利用促進を図り、公共施設の名称および目的に沿った有効利用を進めるべきと思います。

現在、庁内ワーキングで公共施設全般の利活用について検討を進めています。当委員会としても、今後の町所有施設の利用状況を注視していきます。

（文責　小川　勝也）

町観光産業を現地調査

厚生産業常任委員会

①観光ぶどう園にてシャインマスカットの盗難事件が発生しました。それを受け、観光ぶどう園協議会でも巡回等で自己防衛を実施すると同時に、道路の照明と防犯カメラの設置を県・町に要望していきたいとのことでした。

②保安林では松くい虫被害はないが、民有地の松では被害が多く見受けられました。町の補助金が少ないことと伐倒駆除の時期が遅かったのではないかと考えます。

③聖籠海岸は新型コロナウイルス感染症の影響により、海開きを中止しました。しかし、多くの海水浴客やマリンスポーツに訪れる人たちがいるのが実情でした。

海のにぎわい館は行財政改革有識者会議からの意見書において「利用率が低く、現状では廃止すべき施設に相当」とあります。しかし、海の安全施設でもあり、また各種イベント拡大や新たな利用方法など改善の余地があることから、町も企画立案の支援をしてほしいです。

④離岸流対策については、侵食対策の促進、防波堤の突堤の設置計画などを国・県に要望してほしいです。

（文責　髙松　守雄）

ようこそ聖籠へ！

～ Welcome to Seiro ～

「ようこそ聖籠へ！」では、他市町村出身で、
現在聖籠町にお住まいのご家族にインタビューをします。

おがわ　ゆうたろう
小川　裕太郎さん
（網代浜）

お米とフルーツが最高！

今回は網代浜集落の小川さんご家族です。

Q家族構成を教えてください。
夫婦と4人の子どもの6人家族です。

Q出身地と聖籠町在住年数を教えてください。
東京都出身です。
在住は5年になります。

Q聖籠町の良いところ（好きなところ）を教えてください。
静かで自然が豊かなところが好きです。
四季がはっきりしていて農作物がおいしい。特にお米とフルーツは最高です！

Q小川さんご家族の夢を教えてください。
将来は医師として、聖籠町の地域医療に貢献したいです。

Qどんな町になってもらいたいですか？
人徳にあふれるおもてなしの町。

Qどんな子どもに育ってほしいですか？
優しく思いやりのある人間です。

お知らせ ～ information ～

議会トップページはこちらから

次回の定例会は、3月8日㈫開催予定です。

本会議を聴くことができます

①FM 放送
エフエムしばた 76.9MHz
②インターネットサイマルラジオ
右のQRコードから
聴くことができます。

★表紙の写真★
「まだまだ思い出作るぞ!!（3町立こども園）」

3こども園のお正月行事の風景です。たくさんの思い出を作ってね。

編集後記

新型コロナウイルスがまん延し、依然として収束が見えてきません。昨年末までは、全国的にいいペースで感染者数が減少していました。しかしまた変異株。新たな猛威となり、落ち着きかけた日本がまたしてもという状況です。一体いつになったら元の暮らしに戻るのやら、それともこのまま新型コロナウイルスと付き合いながらの生活になるのでしょうか。早く暮らしやすい日本に導いてほしいと切に願うばかりです。

町議会においても、刻々と変化する時代に対応するため、委員会を設置し、次回の町議会議員選挙までに議員定数、議員報酬の検討に入りました。しかし、ただ定数を減らした、増やした、報酬の増減では抜本的な改革にはならないので、議員の質の向上、なり手不足の解消なども検討課題と考えています。

今後、町民の皆さまにもご意見を頂戴するときもあると思いますが、よろしくお願いいたします。

広報広聴常任委員会
委員　青木　順

発行責任者	
議長	五十嵐利栄

広報広聴常任委員会	
委員長	宮沢さやか
副委員長	伊藤　千穂
委員	中村恵美子
	田中　智之
	青木　順
	髙崎美由貴

発行　新潟県聖籠町議会
編集　広報広聴常任委員会

〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635-4　TEL (0254) 27-1967　FAX (0254) 27-6133

議会だよりは町のホームページでもご覧になれます　聖籠町議会　検索

聖籠町議会だよりは、環境にやさしい植物油インキを使用しています。